

幼小連携・小中一貫教育

新たな価値を創造し
郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成



行方市教育委員会

行方市の幼小連携・小中一貫教育

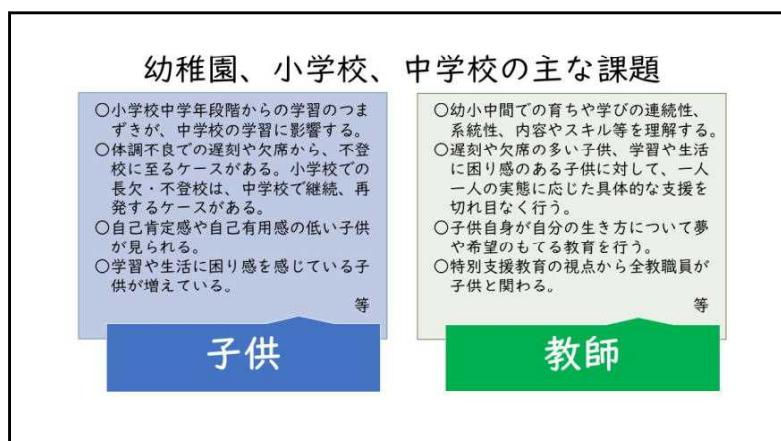
I 「子供育成のための手段」としての幼小連携・小中一貫教育

行方市の幼小連携・小中一貫教育の目的は、学校教育プランの実現です。幼稚園、小学校、中学校は、子供の発達段階に応じて教育活動が異なるため、指導体制や方法などの様々な違いが、いわば園、学校の文化として積み上げられてきました。このため、単に幼稚園、小学校、中学校を組織として一緒にすることはできません。幼小連携・小中一貫教育は子供育成のための手段であり、大切なことは幼児教育と義務教育の11年間を連続した教育課程として捉え、子供や学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることです。

2 幼稚園、小学校、中学校の主な課題

幼稚園、小学校、中学校においては全国的に右図のような課題があると言われています。行方市においても同様の傾向が見られ、さらに、それぞれの中学校区には、子供や地域等の実態に応じた課題があります。

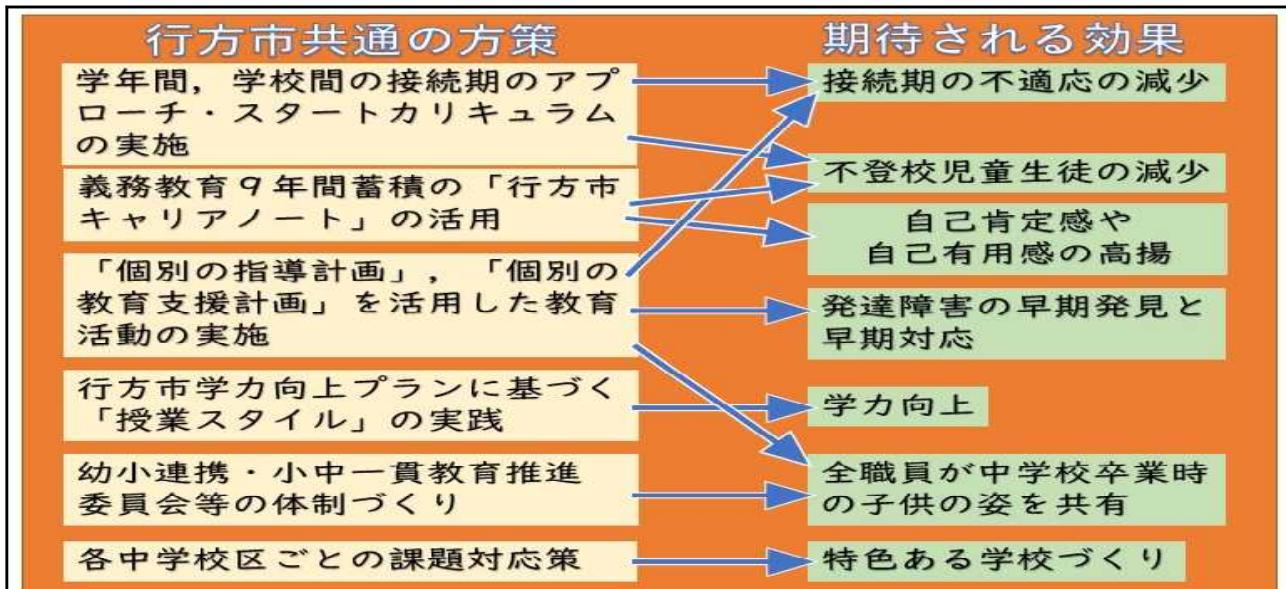
そのため、行方市として共通した方策と各中学校区の特色を活かした方策を立て、課題解決に向けて取り組みます。



3 行方市共通の方策と期待される主な効果

上記の全国的な課題と各中学校区の課題に対応するため、学習指導、生徒指導、特別支援教育等において、下図のような方策をすべての中学校区で実施します。

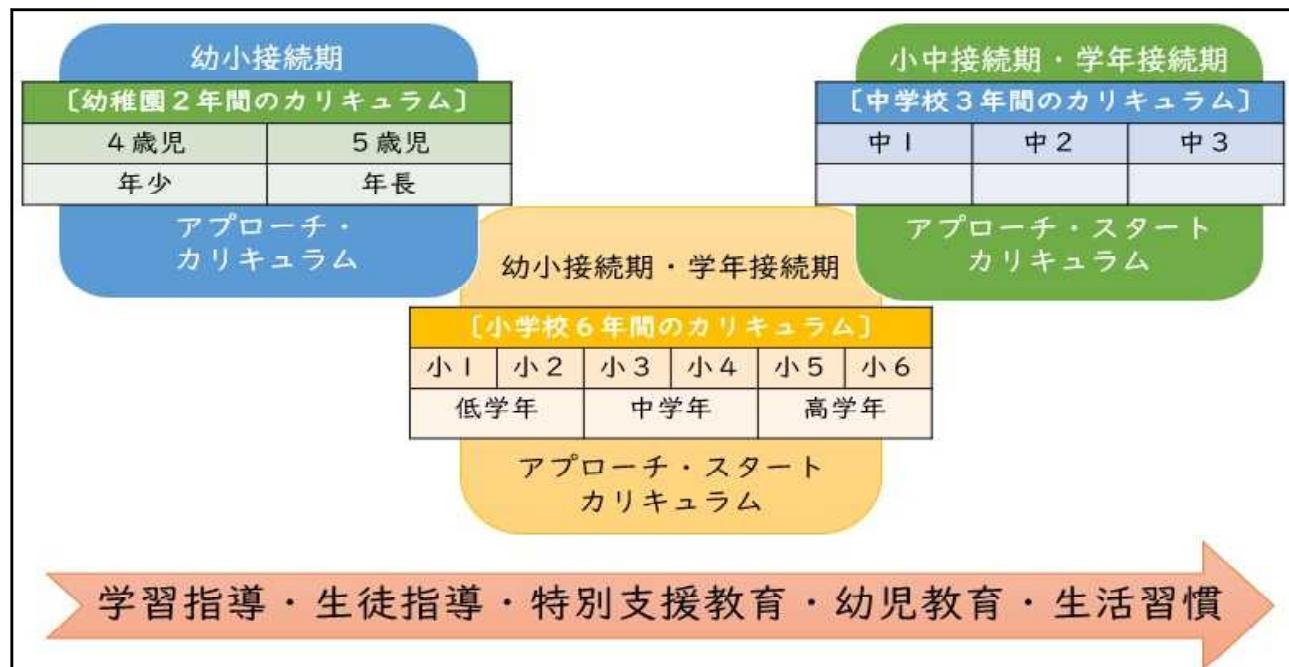
年間2回以上のP D C Aサイクルによって、スパイラルアップするように取り組んでいきます。



行方市では、従来の幼稚園、小学校、中学校のカリキュラムを基に、幼稚園教育、義務教育の11年間を見通した学び『中学校区の特色を活かした幼小連携・小中一貫教育』に取り組んでいきます。



◇ 幼児教育から義務教育の11年間を見通した指導と、学校や学年といった接続期の「行方版アプローチ・スタートカリキュラム」の実施

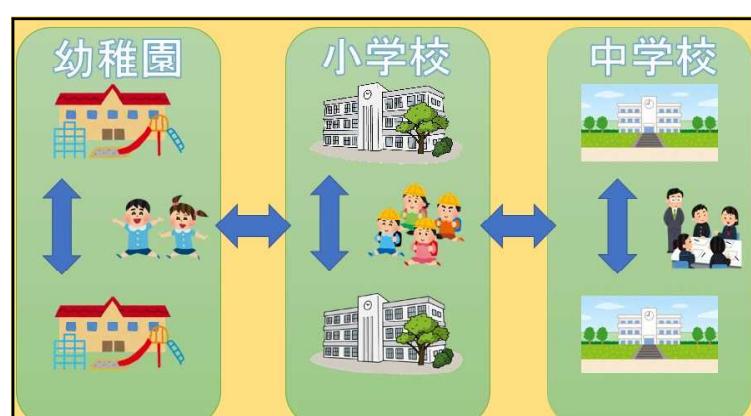


幼小連携・小中一貫教育を、幼稚園入園から中学校卒業までの11年間を貫く連続した教育課程と位置付け、学習や生活等における指導の系統性や連続性を考慮し、行方版アプローチ・スタートカリキュラムを活用しています。このカリキュラムは、校種間または学年間の段差をなだらかにして子供自身にその段差を乗り越えさせることにより、変化に対応できるたくましさも育成しています。

令和2年度から、学年が上がる進級時のアプローチ・スタートカリキュラムに基づく指導を行っています。

◇ 施設分離型による幼小連携・小中一貫教育

地域のコミュニティを最大限に生かし、地域とともにある幼小連携・小中一貫教育を推進します。これは、社会に開かれた教育課程の実現とともに、本市の実態に応じた教育活動の推進にもつながっています。



◆幼稚園教育と義務教育の11年間を見通した視点での教育◆ 学習指導::::::: 【重点施策1の矢】

幼児期において非認知的能力の育成を大事にしながら、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある学習指導の充実を図っています。そして、教科等の特質に応じてICTを活用した指導の個別化と学習の個性化の推進、協働な学びの充実を図り、子供たちの「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力の調和のとれた育成に取り組んでいます。



生徒指導::::::: 【重点施策2、3の矢】



一人一人の子供の健全な成長を促し、道徳心、自己肯定感や自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などの豊かな心の育成を図ります。「行方市キャリアノート」を活用し、自分のよさや自分らしさ、自己の生き方や在り方、将来の夢や希望などを考え振り返り、社会の一員として自分らしい生き方を考えられるようキャリア教育も重視していきます。

特別支援教育::::::: 【重点施策4の矢】

「相談支援ファイル」、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の共有・活用・見直し、幼稚園と小学校、小中間の引継による支援の充実を図っていきます。その他にも日常的に幼小中間での情報連携を基に、障がいのある子供と障がいのない子供がともに学び、相互に理解し合うことができる学校づくりを推進していきます。



幼児教育::::::: 【重点施策5の矢】



幼児期の発達や学びの連続性を踏まえ、やり抜く力や協調性、学びに向かう力等の非認知的能力を育み、生涯にわたる生き方などの基礎となる力の育成を図ります。アプローチ・スタートカリキュラムを活用し、幼稚園と小学校の教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を軸にした指導に取り組みます。

基本的な生活習慣::::::: 【重点施策 Base】

子供たちの「生きる力」・「学力や体力の向上」・「学習習慣の定着」の基礎となる基本的な生活習慣（睡眠・朝食・むし歯の治療）の定着を図るとともに、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力などを、発達段階に応じて育成します。

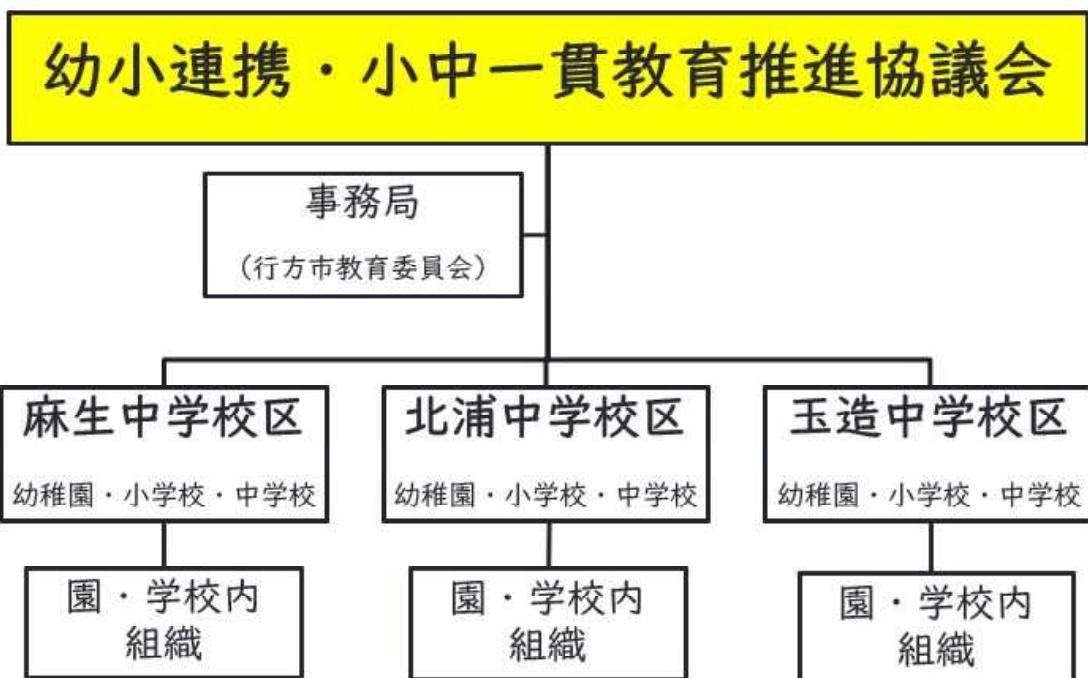


実施・改善のための体制整備等

◇ 3つの中学校区と組織を活用した推進

行方市幼小連携・小中一貫教育の形態、課題及び目標の設定、教育課程の編成及び計画を策定し、スムーズな推進を図るため、「幼小連携・小中一貫教育推進協議会」を設置しています。

また、各中学校区や各園・学校には、「推進委員会」を設置しています。各推進委員会にはコーディネーターを位置付けて、園や学校間の円滑な接続を推進しています。



コーディネーターを推進役として、各中学校区や園内、学校内での共通理解、確認、実践、評価

◇取組事案計画書、評価シートの活用

市全体、各中学校区、各園・学校にて年間2回以上P D C Aサイクルによる、実践、評価、改善を図れるようにするために、中学校区ごとに取組事案計画書、評価シートに基づき取り組んでいます。

発達段階に応じて体系化された計画は、指導内容を重点的に手厚く行うことと一貫として段階的に育成する資質・能力とを可視化し、実践に結び付けるよさがあります。





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「持続可能な開発目標（SDGs）」について、詳しくは「国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所」
ウェブサイトをご覧ください。
(<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html>)

幼小連携・小中一貫教育

行方市教育委員会学校教育課

〒311-1792 茨城県行方市山田2564-10（行方市役所北浦庁舎）

電話 0291-35-2111 FAX 0291-35-1785



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。